

第 5 5 号議案

平成 2 9 年度蒲郡市モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金の処分に
ついて

次のとおり未処分利益剰余金を処分するため、地方公営企業法（昭和 2 7 年法律
第 2 9 2 号）第 3 2 条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

平成 3 0 年 9 月 6 日提出

蒲郡市長 稲 葉 正 吉

平成 2 9 年度蒲郡市モーターボート競走事業会計未処分利益剰余金
9, 1 0 7, 6 9 2, 0 9 3 円のうち 5, 8 6 4, 0 0 0 千円を建設改良積立金に
積み立て、1, 2 0 4, 0 1 9, 8 7 5 円を資本金に組み入れ、残余を繰り越すも
のとする。

提案理由

未処分利益剰余金を建設改良積立金に積み立て、また、資本金に組み入れるため
提案する。